

株式会社みずほ銀行が実施する サッポロホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行がサッポロホールディングス株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえてサッポロホールディングス株式会社（サッポロ HD）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)サッポロ HD に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT（総称して〈みずほ〉）の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)サッポロ HD に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

サッポロ HD は、酒類事業、食品飲料事業、不動産事業を展開するサッポログループの持株会社である。創業 150 周年を迎える 2026 年度に向けて、「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」を策定し、その中で「2026 グループビジョン」として、「サッポログループは世界に広がる『酒』『食』『飲』で個性かがやくブランドカンパニーを目指します」を掲げている。そして、「SPEED150」に基づく「グループ経営計画 2024」では、「サステナビリティ経営の推進」を基本方針の 1 つとしている。社会課題に対する事業を通じた取り組みを「サステナビリティ経営」として推進するため、「サッポログループ サステナビリティ方針」を策定し、その下で取り組みの軸となる「サステナビリティ重点課題」を特定のうへ「4つの約束」に整理し、課題解決に向けた 2030 年までの中長期目標を設定している。また、サステナビリティ経営推進のための全体方針を策定し、グループ内の統括・連携を行うための機関として、代表取締役社長を委員長とする「グループサステナビリティ委員会」を設置している。

本ファイナンスでは、サッポロ HD の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうへ 8 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社の「サステナビリティ重点課題」及び「4つの約束」に係るものであり、ポジティブ・インパクトの

増大として健康増進に貢献する植物性素材の研究開発や気候変動に適応する大麦・ホップの開発、ネガティブ・インパクトの抑制として CO₂ 排出量の削減や不適切飲酒の撲滅に向けた取り組み等がある。今後、これら 8 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサッポロ HD のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにサッポロ HD に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行のサッポロホールディングス株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2022年9月29日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. サッポロ HD に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. サッポロ HD の事業概要	- 6 -
1-2. 包括的分析及びインパクト特定	- 11 -
1-3. JCR による評価	- 22 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 24 -
2-1. サッポロ HD のサステナビリティ経営体制の整備状況	- 24 -
2-2. KPI 及び目標設定	- 29 -
2-3. JCR による評価	- 49 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 52 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 53 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 54 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 54 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 55 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 56 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 56 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 57 -
V. 結論	- 57 -

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえてサッポロホールディングス株式会社 (サッポロ HD) に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)サッポロ HD に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT (総称して <みずほ>) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)サッポロ HD に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

サッポロ HD は、酒類事業、食品飲料事業、不動産事業を展開するサッポログループの持株会社である。創業 150 周年を迎える 2026 年度に向けて、「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」を策定し、その中で「2026 グループビジョン」として、「サッポログループは世界に広がる『酒』『食』『飲』で個性かがやくブランドカンパニーを目指します」を掲げている。そして、「SPEED150」に基づく「グループ経営計画 2024」では、「サステナビリティ経営の推進」を基本方針の 1 つとしている。社会課題に対する事業を通じた取り組みを「サステナビリティ経営」として推進するため、「サッポログループ サステナビリティ方針」を策定し、その下で取り組みの軸となる「サステナビリティ重点課題」を特定のうえ「4 つの約束」に整理し、課題解決に向けた 2030 年までの中長期目標を設定している。また、サステナビリティ経営推進のための全体方針を策定し、グループ内の統括・連携を行うための機関として、代表取締役社長を委員長とする「グループサステナビリティ委員会」を設置している。

本ファイナンスでは、サッポロ HD の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 8 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社の「サステナビリティ重点課題」及び「4 つの約束」に係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として健康増進に貢献する植物性素材の研究開発や気候変動に適応する大麦・ホップの開発、ネガティブ・インパクトの抑制として CO₂ 排出量の削減や不適切飲酒の撲滅に向けた取り組み等がある。今後、これら 8 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワ

ークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサッポロ HD のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等
JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにサッポロ HD に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、みずほ銀行がMHRTによる評価を踏まえてサッポロHDに実施するPIFに対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワーク、並びにPIF TFの纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、サッポロHDに係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスのPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行がサッポロHDとの間で2022年9月27日付にて契約を締結する、資金用途を限定しないPIFに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<サッポロHDに係るPIF評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPIの適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉のPIF評価フレームワーク等について>

1. 同社の組成する商品（PIF）が、UNEP FIのPIF原則及び関連するガイドライン等に準拠、整合しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同社が社内で定めた規程に従い、サッポロHDに対するPIFを適切に組成できているか

III. サッポロ HD に係る PIF 評価等について

本項では、サッポロ HD に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. サッポロ HD の事業概要

(1) 沿革

サッポロ HD の起源は、1876 年に北海道で設立された「開拓使麦酒醸造所」である。1877 年に同醸造所にて冷製「札幌ビール」の販売が開始され、1887 年に同醸造所を由来とする「札幌麦酒会社」が発足した。一方、1887 年には東京で「日本麦酒醸造会社」が設立され、1890 年に「恵比寿ビール」の販売が開始された。1906 年、「札幌麦酒株式会社」、「日本麦酒株式会社」、「大阪麦酒株式会社」の 3 社合同による「大日本麦酒株式会社」が設立されたが、1949 年に過度経済力集中排除法及び企業再建整備法の適用を受けて分割され、「日本麦酒株式会社」が発足した。同年、飲食店経営を担う「日本共栄株式会社（現株式会社サッポロライオン）」が発足し、日本麦酒の株式が東京証券取引所に上場された。1964 年には、日本麦酒の社名が「サッポロビール株式会社」に変更され、米国向けにビールの輸出が開始された。1988 年には、「星和不動産管理株式会社（現サッポロ不動産開発株式会社）」が設立された。2003 年、サッポロビールは純粋持株会社へ移行し、「サッポロホールディングス株式会社」に社名変更されるとともに、新たに「サッポロビール株式会社（連結子会社）」が設立された。サッポロ HD は、2013 年に「株式会社ポッカコーポレーション」と「サッポロ飲料株式会社」を吸収合併し、「ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社」として食品・飲料事業を開始した。

サッポロ HD は、北米を中心に酒類や飲料のグローバル展開を進めてきた。2022 年現在、アジア、オセアニア、ヨーロッパ等にも拠点をもち、酒類は約 45 か国、飲料は約 60 か国で展開されている。

(2) 企業理念・経営方針

サッポロ HD は、「潤いを創造し豊かさに貢献する」を経営理念とし、「ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指します」を経営の基本方針としている。2003 年には、経営理念を日常の行動で実現するため、サッポログループ企業行動憲章を制定した。同憲章は、顧客、社会、取引先、従業員、株主・投資家との関係についての企業倫理が記され、グループ各社で定める諸規定の基礎となっている。

2016 年、同社はサッポログループ長期経営ビジョン「SPEED150」を策定し、2026 年までに進むべき方向性をまとめた。2026 グループビジョンを「サッポログループは世界に広がる『酒』『食』『飲』で個性かがやくブランドカンパニーを目指します」と定め、グループ保有のブランドを育成、強化することで、グループの成長を目指す方針を示している。



図 1 経営理念体系¹

¹ 出典：サッポロ HD 統合報告書 2021

(3) 主な事業活動

サッポログループは、2021年12月時点、子会社51社及び関連会社9社で構成される。酒類事業、食品飲料事業、不動産事業を中核事業に据え、その他健康食品の製造・販売等を行っている。各事業の内容は、以下のとおりである。

□ 酒類事業

本セグメントに含まれる事業は、国内市場におけるビール・発泡酒、ワイン、その他の酒類の製造・販売、飲食店の経営と、海外市場におけるビール製造・販売である。

□ 食品飲料事業

本セグメントに含まれる事業は、飲料水・食品の製造・販売である。

□ 不動産事業

本セグメントに含まれる事業は、複合施設等の管理・運営である。

表1 サッポログループの事業区分概要²

セグメント	事業内容	主要な関係会社
酒類事業	国内におけるビール・発泡酒、ワイン、その他の酒類の製造・販売	サッポロビール(株)、(株)恵比寿ワインマート等
	国内における飲食店の経営	(株)サッポロライオン等
	海外におけるビール製造・販売	SAPPORO VIETNAM LTD.、SAPPORO U.S.A., INC.、SLEEMAN BREWERIES LTD.、SAPPORO CANADA INC.、ANCHOR BREWING COMPANY, LLC、Sapporo Europe B.V.等
食品飲料事業	飲料水・食品の製造・販売	ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) サッポログループ食品(株) [フォーモストブルーシール(株)、POKKA ACE (MALAYSIA) SDN.BHD.、POKKA PTE. LTD.、POKKA (MALAYSIA) SDN.BHD.等]
不動産事業	複合施設の管理・運営	サッポロ不動産開発(株)等

サッポロHDは、サッポログループ長期経営ビジョン「SPEED150」実現のためのロードマップとして、2020-2024年の中期経営計画「グループ経営計画2024」を策定し、2024年の連結事業利益300億円を目指している。その基本方針は、①本業集中と強靱化、②グローバル展開の加速、③シンプルでコンパクトな企業構造の確立、④サステナビリティ経営の推進の4点からなる。目標達成に向け、国内酒類・海外酒類事業やレモン事業等の成長分野へ経営資源をシフトさせるとともに、外食事業や食品飲料事業の構造改革に取り組んでいる。

² サッポロHD 有価証券報告書(第98期)より作成。

グループ経営計画2024

長期経営ビジョン『SPEED150』の実現に向け、2020-2024年度の5カ年計画「グループ経営計画2024」を推進しています。本計画では、各事業の機動力を高めるために、ホールディングスはグループのガバナンスや経営資源配分などの機能に特化し、各事業会社が4つの基本方針のもと事業戦略を立案・実行しています。

基本方針

01 本業集中と強靱化

- ビール事業への経営資源集中
- 低収益事業の縮小・撤退と、食をはじめとする成長分野へのシフト

02 グローバル展開の加速

- 海外事業を事業会社にすべて移管、一貫したブランドの世界戦略を展開
- 北米とアジアパシフィックを中心に収益力強化とともに成長を加速
- グローバル人財の育成

03 シンプルでコンパクトな企業構造の確立

- 小さい本社・わかりやすい組織に再編、抜本的な業務改革、デジタルトランスフォーメーションの推進
- ホールディングスは、ガバナンス・事業会社支援・経営資源配分機能に特化
- 事業会社に事業推進機能のすべてを移管し、機動力を発揮

04 サステナビリティ経営の推進

- 良質原料を自らつくり上げる仕組みなどをはじめとした、社会的価値と経済的価値の両立
- 恵比寿・札幌・銀座というゆかりある地域のまちづくり推進
- 時代の要請に即した経営の透明性と公正性の進化

図2 「グループ経営計画2024」の基本方針³

³ 出典：サッポロ HD 統合報告書 2021

(4) 売上等概況

サッポロ HD のセグメント別売上高（連結）は、下表のとおりである。2021 年 12 月期の売上高は 4,372 億円となり、前年度と比べて 24 億円増加した。

表 2 セグメント別の売上高⁴

売上高（百万円）	2020 年 12 月期	2021 年 12 月期
酒類事業	285,427	289,678
食品飲料事業	125,861	125,453
不動産事業	23,262	21,863
その他	172	166
合計	434,723	437,159

2021 年 12 月期、酒類事業では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業務用市場の需要が減少した一方、家庭用市場は好調であり、酒類事業全体の売上は前年比 43 億円増となった。食品飲料事業では、レモン飲料が好調であったが、新型コロナウイルス感染症や天候不良の影響により、夏場の自動販売機での飲料の売上が減少し、食品飲料事業全体の売上は前年と同程度であった。不動産事業では、首都圏のオフィス賃貸市場の稼働率や平均賃料水準が下降トレンドにあり、首都圏を中心に保有する物件において一部のテナントが退去した影響等を受け、売上は前年度比 14 億円減となった。なお、2021 年度 12 月期において、各セグメントの構成比は、酒類事業 66%、食品飲料事業 29%、不動産事業 5%である。

また、地域別の売上高は下表のとおりである。2021 年 12 月期の日本における売上高は全体の 83.0%を占め、3,627 億円であった。北米における売上高は、前年度と比較して 15.8%増加し、529 億円となった。

表 3 地域別の売上高⁵

売上高（百万円）	2020 年 12 月期	2021 年 12 月期
日本	369,202	362,672
北米	45,704	52,917
その他	19,816	21,570
合計	434,723	437,159

(5) 市場シェア

サッポロ HD は、食料品業界に属する上場企業約 126 社中、2021 年度売上高において第 18 位と本ファイナンスでは推定されている。

⁴ サッポロ HD 有価証券報告書（第 98 期）より作成。

⁵ サッポロ HD 有価証券報告書（第 98 期）より作成。

1-2. 包括的分析及びインパクト特定

本ファイナンスでは、サッポロ HD の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、サッポロ HD の事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「麦芽酒及び麦芽製造業」、「果実及び野菜加工・保存業」、「自己所有物件または賃貸物件による不動産業」等として整理された。その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析された。

表 4 業種別インパクト

		麦芽酒及び麦芽製造業 ⁶		果実及び野菜加工・保存業 ⁷		自己所有物件または賃貸物件による不動産業	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		●		●		
	食糧			●			
	住居					●	●
	健康・衛生	●	●	●	●	●	●
	教育						
	雇用	●	●	●	●	●	●
	エネルギー						
	移動手段						
	情報						
	文化・伝統	●		●		●	●
	人格と人の安全保障						
	正義						
	強固な制度・平和・安全						
質（物理的・化学的特性）と有効利用	水		●		●		
	大気						
	土壌						●
	生物多様性と生態系サービス						●
	資源効率・安全性		●		●		●
	気候		●		●		●
	廃棄物		●		●		●
人と社会のための経済的価値創造	包括的で健全な経済	●		●		●	
	経済収束						
その他							

⁶ 「酒類事業」に対応する分類として、「酒類の蒸留、精留及び混合業」、「ワイン製造業」、「レストラン及び移動式飲食業」も考慮されている。

⁷ 「食品飲料事業」に対応する分類として、「調理食品製造業」、「清涼飲料製造業；ミネラルウォーターその他の瓶詰め水生産業」、「他に分類されないその他の食料品製造業」も考慮されている。

(2) 国別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国別インパクトについて、サッポロ HD の連結売上高で大きな割合を占める国、同社が主要な製造拠点を有する国、主な調達先である国を対象として分析が行われた。なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで示されたインパクト領域ごとの国別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクト領域には重みづけがなされている。具体的には、日本では「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「移動手段」、「情報」、「文化・伝統」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

(3) インパクト・レーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種・国の観点から推定されたサッポロ HD の事業に係るインパクト領域は、下図のとおりである。

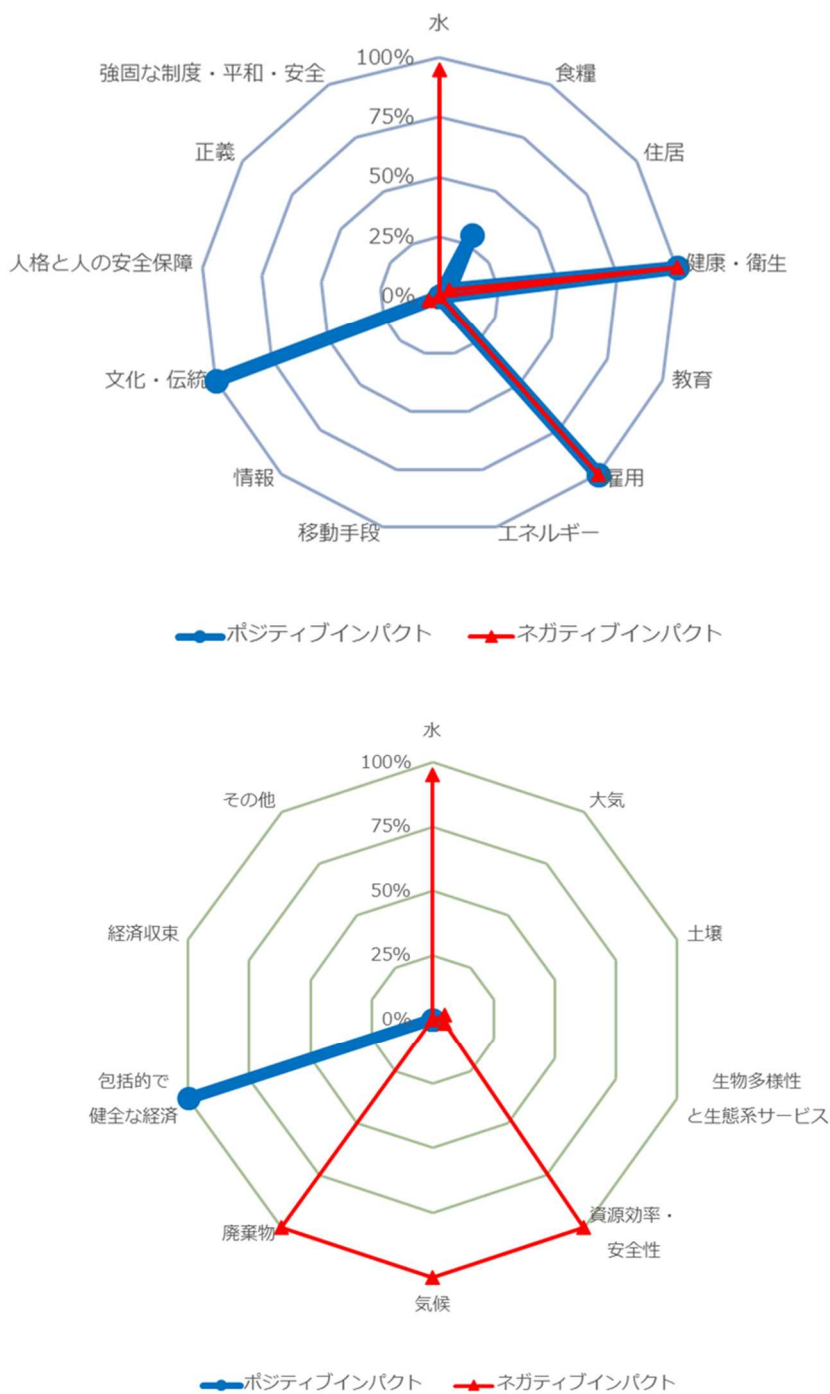


図3 インパクト・レーダーチャート

(4) サプライチェーンの全体構造

下図は、一般的なサプライチェーンの全体構造である。製造業を営む企業において、原材料調達の観点から、サプライチェーン上のリスクを無視することはできない。また、酒類事業を営む企業において、自社製品の適切な使用という観点からのリスクを把握することが必須である。

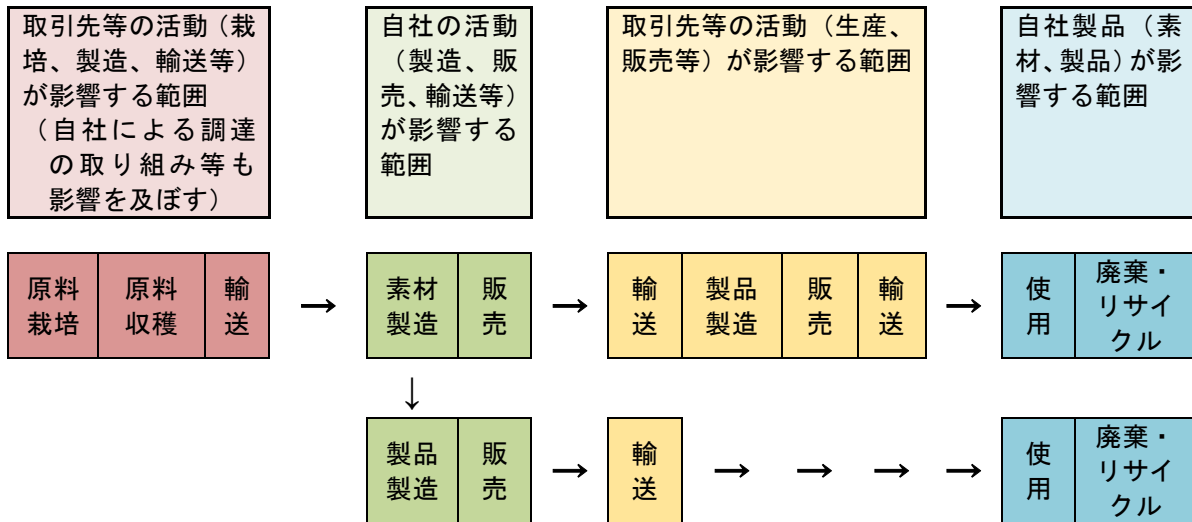


図4 サプライチェーンの全体構造

サッポロ HD における主要原材料として、酒類事業では麦芽 (大麦) とホップ、食品飲料事業ではレモンが挙げられ、グループ各社が主要原材料の安定調達と品質維持に向けて取り組んでいる。また、事業での使用量が多い水に関して、サッポロ HD は効率的な使用に努めるとともに、水資源の保全にも努めている。

同社は、2013年2月に「サッポログループのグリーン調達基本方針」を策定した。同方針により、全事業分野で提供する商品及びサービスに伴う原料、資材、物品等の調達において、安全、品質、価格、サステナビリティ対応等に合わせた7つの項目に配慮した選定を行うことを明示した。さらに2018年3月には、「サプライヤーサステナビリティ調達ガイドライン」を策定し、安全・品質、コンプライアンス、人権・労働、環境保全、社会との共栄、アルコール関連問題という6主題、27項目に関して、サプライヤーと双方向のコミュニケーションを図り、協働でサステナビリティに取り組むことを宣言した。

2020年には、ビール原料農産物の収量について、気候変動財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言に基づくシナリオ分析を実施し、将来発生する可能性のある事業環境を複数想定したうえで、リスク等を洗い出し、同社の戦略や取り組みに反映している。同分析に基づく主要調達国の原材料収量増減予想は、下図のとおりである。

大麦

	進展	標準	停滞
ヨーロッパ	↓	→	↓
北米	↓	↑	↑
オセアニア	→	↑	→
東アジア	↓	→	↓

ホップ

	進展	標準	停滞
ヨーロッパ	→	→	↓
北米	→	→	↓
オセアニア	↑	↑	↑
東アジア	↑	↑	↑

トウモロコシ

	進展	標準	停滞
北米	↓	↓	↓
南米	↑	↑	↑

コメ

	進展	標準	停滞
東アジア	↓	→	↓

↑ : >5% → : ±5%以内 ↓ : <-5%

2050年時点の収量推計が、2018年時点の収量と比較し、増加(↑)、横ばい(→)、減少(↓)しているかを示す。

図5 主要調達国の原材料収量増減予想⁸

また同社は、2010年にWHOで採択された「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」に賛同し、「責任ある飲酒の推進」をサステナビリティの重要テーマとしており、2021年にはグローバルスローガンとして「Promote Responsible Drinking」を定め、適正飲酒の啓発と不適切な飲酒の防止に取り組んでいる。

⁸ 出典：サッポロHDウェブサイト

(5) サステナビリティ方針

サッポロ HD は、サステナビリティ方針として「大地と、ともに、原点から、笑顔づくりを。」を掲げている。同方針の下、サステナビリティ経営戦略「Sustainable Smile Plan」を展開するにあたり、取り組みの軸となる 11 のサステナビリティ重点課題を特定のうえ、「4つの約束」として整理している。4つの約束は、「約束1 『酒・食・飲』による潤いの提供」、「約束2 社会との共栄」、「約束3 環境保全」、「約束4 個性かがやく人財の輩出」から成る。また、特定されたサステナビリティ重点課題について、定量的・定性的な 2030 年目標と、その進捗状況及び取り組み予定を開示している。

サステナビリティ重点課題と4つの約束



大地と、ともに、原点から、笑顔づくりを。

図6 サステナビリティ重点課題と4つの約束⁹

同社は、長期経営ビジョン「SPEED150」に基づく「グループ経営計画 2024」において、「サステナビリティ経営の推進」を基本方針の1つにしており、その具体的な内容として、①良質原料を自らつくり上げる仕組み等をはじめとした、社会的価値と経済的価値の両立、②恵比寿・札幌・銀座というゆかりある地域のまちづくり促進、③時代の要請に即した経営の透明性と公平性の進化、の3点を挙げている。

⁹ 出典：サッポロ HD 統合報告書 2021

価値創造プロセス

私たちの成長の源泉は「ブランド資産」です。酒類、食品飲料、不動産の各事業のブランドをさらに磨き上げ、「個性かがやくブランドカンパニー」として成長し続けることで、活力あふれる社会の実現に貢献します。



図7 価値創造プロセス¹⁰

なお同社は、2013年に「国連グローバル・コンパクト」に加盟し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則の実現に取り組んでいる。加えて、2019年にはTCFD提言への賛同を表明し、積極的な情報開示を進めている。

¹⁰ 出典：サッポロ HD 統合報告書 2021

(6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

サッポロ HD は、サステナビリティ推進に係る重点課題の特定過程やその結果について、同社ウェブサイト上で開示している。同社は、サステナビリティに関するさまざまな課題について、経営への影響度及びステークホルダーへの影響・関心度の 2 軸で整理し、15 項目の重要課題候補を選定した。それらの候補をガイドラインやステークホルダー、経営者等の視点から分析することで、11 項目の重点課題を特定し、ステークホルダーとの「4 つの約束」として整理した。そして、各重点課題に対して中長期目標を設定している。同社の重点課題に対する目標・実績は、下表のとおりである。

表 5 重点課題に対する目標と実績¹¹

略称表記一覧
 サッポロホールディングス:SH サッポロビール:SB ボッカサッポロフード&ビバレッジ:PS
 サッポロライオン:SLN サッポロ不動産開発:SRE 恵比寿ガーデンプレイス:YGP サッポロファクトリー:SF
 神州一味噌:SSI *子会社の記載がない項目は、サッポログループとしての取り組みです

『酒・食・飲』による潤いの提供

重点課題	SDGs	中長期目標(2030年)	進捗実績(2021年)	取り組み予定(2022年)
安全・安心の品質	2	<ul style="list-style-type: none"> 「酒」「食」「飲」の品質を高める企業文化醸成・人材の継続的育成に努め、国際標準である食品安全システムを活用を基本として、効果的な品質保証体制を構築する。 お客様のニーズに応じた適切な品質レベルを追求し、商品・サービスの品質トラブルゼロを目指す。 新技術を積極的に取り入れ、高レベルの品質をより効率的に実現していく。 	<ul style="list-style-type: none"> FSSC22000認証取得:PS仙台工場、SSI甲府工場および上野原工場。 お客様の声を事業活動に活かす取り組みを継続実施。 リモート監査一部導入。AIによる表示チェックの展開。食品安全や品質保証に関する教育施策を見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> FSSC22000やHACCPによる予防型品質保証体制の効果的な構築、維持、運用。 「お客様の声」の迅速かつ確実な共有によるサステナビリティ経営の推進。 品質保証活動における生産性向上の検討。
新価値創造	2, 3, 17	<ul style="list-style-type: none"> 未来の変化を先取りし、「おいしさ」と「健康」のニーズに応えるための研究開発を推進する。 強みを有する植物性素材の研究と加工技術を生かした商品を通じて、新たな顧客価値を提供する。 グループ内外の連携を強化し、多様な技術を効率的に獲得し、イノベーションを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 微アルコールカテゴリー「The DRAFTY」、RTD「濃いめのレモンサワー」など新たな領域の価値の商品を送り出している。 食品領域では、豆乳・ヨーグルト、コア素材レモンの新たな健康機能性検証に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化するお客様ニーズと新しい生活様式に合わせ、「おいしさ」と「健康」を中心とした豊かな生活を提案できる研究開発、商品開発を継続的に実施。
適正飲酒啓発とビール文化継承	3	<ul style="list-style-type: none"> 「未成年者飲酒」「飲酒運転」「アルコールハラスメント」等の不適切飲酒撲滅に向けた啓発活動を推進する。 *日本では20歳未満 	<ul style="list-style-type: none"> 重点テーマ「責任ある飲酒の推進」として、グローバルスローガン「Promote Responsible Drinking」を掲げた。 グループとして、「適正飲酒の啓発」と「不適切な飲酒の防止」を2つの柱に「適正飲酒に関する基本方針」を改訂。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会における不適切飲酒撲滅と適正飲酒啓発活動を推進。 ビール類、RTD商品への純アルコール量表示を2022年1月に缶容器から順次開始。2022年末までに缶容器への実施率90%へ。
		<ul style="list-style-type: none"> ミュージアム・工場の見学、(一社)日本ビール文化研究会の支援を通じて、日本のビール文化の継承を図り、潤いのある生活に貢献する。 SB SLN 	<ul style="list-style-type: none"> (一社)日本ビール文化研究会の支援を継続。2021年度「日本ビール検定」はCBT方式で6、11月に開催。 登録有形文化財に指定された「銀座ライオンビル」を通じて、ビヤホール文化の情報発信を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> (一社)日本ビール文化研究会の支援を継続。2022年度「日本ビール検定」はCBT方式で9、10月に開催予定。 「銀座ライオンビル」の歴史的価値に基づくビヤホール文化の情報発信を継続。

¹¹ 出典: サッポロ HD サステナビリティブック 2022

社会との共栄

重点課題	SDGs	中長期目標(2030年)	進捗実績(2021年)	取り組み予定(2022年)
地域貢献	 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員一人ひとりが、地域貢献活動に積極的に取り組むことで、地域の発展に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍対応として、こども食堂、社会福祉施設、医療従事者を含むエッセンシャルワーカーへ製品他の提供を実施。 地域の素材を取り入れた商品または地域限定商品を発売。 東北復興支援「東北未来プロジェクト」による支援実施。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社の各拠点において、地域の課題解決につながる具体的な取り組みを継続。
		<ul style="list-style-type: none"> 商品、サービスを通じて地域とつながり、ともに課題の解決に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携協定数: 63件(2021年12月現在) まちづくり勉強会を開催。恵比寿文化祭等、地域コミュニティ活性化に向けた施策実行。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体、周辺企業などと連携し恵比寿まちづくりビジョン策定に向けた協議実施。 デジタル共創プラットフォーム継続。
持続可能な調達	 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての主要調達先がサステナビリティ調達ガイドラインを満たしている状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーに対するマーケティング方針説明会「サステナビリティ調達に向けて」として本内容を要請。 CSR調達アンケート 6月出状7月回収。(対象企業: 49社 SB 56社 PS) 一主要調達先(上位100社)のうち、サステナビリティ調達ガイドラインを満たす企業の割合は100% サプライヤー満足度調査 9月実施。 <ul style="list-style-type: none"> 52社回収 / 56社出状(有効回答率93%) SB 69社回収 / 77社出状(有効回答率90%) PS 	<ul style="list-style-type: none"> 「グループ調達基本方針」および「サステナビリティ調達」に関する理解と協力要請実施。 サステナビリティ調達ガイドラインへのサプライヤー同意確認。 サステナビリティ調達状況の確認(CSR調達アンケート)実施。 「公正・公平」な調達活動の検証(サプライヤー満足度調査)実施。
		<ul style="list-style-type: none"> 行政やパートナーと協働し、豊かな「まちづくり」を推進することで、地域の魅力向上に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> SRE YGP SF SLN 	<ul style="list-style-type: none"> SRE YGP SF SLN

環境保全

重点課題	SDGs	中長期目標(2030年)	進捗実績(2021年)	取り組み予定(2022年)
地球温暖化防止		<ul style="list-style-type: none"> 自社拠点でのCO₂排出量を2013年比で20%削減する。(2013年時事業会社) 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量は前年比で14%減。2013年比で23%減で目標達成。 TCFDはビール原料農産物の収量に関するシナリオ別分析を実施。リスク・機会の特定とともに戦略と目標を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの推進。CO₂排出量前年比で1.0%減。 国際基準に合致したGHG排出量算定方法の拡充と情報開示体制の強化。 TCFDに基づく財務インパクトなどの情報開示拡充。
		<ul style="list-style-type: none"> 自社拠点以外のバリューチェーンにおけるCO₂排出量削減に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> スコープ3は主要事業会社4社を対象に算定を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業会社におけるスコープ3算定とその情報開示。
3Rの推進	 	<ul style="list-style-type: none"> 水資源 生産工場における水使用総量を2013年比で10%削減する。SB PS 	<ul style="list-style-type: none"> 水使用量は前年比で9%減。2013年比で14%減で目標達成。 	<ul style="list-style-type: none"> 水の効率的な使用。 <ul style="list-style-type: none"> 一 国内自社工場水使用量 2013年比で12.3%減 SB、前年比原単位 0.5%減 PS 水リスク関連情報開示の拡充。
		<ul style="list-style-type: none"> グローバルでの水リスクへの対策を実施し、水資源保全に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 6カ国28拠点の生産拠点と大麦・ホップのメインサプライヤー拠点について、WRIの「Aquaduct」により水リスクを調査。また、現地調査も補足的に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 容器包装類におけるワンウェイプラ使用削減、再生・バイオマスプラ採用拡大。 <ul style="list-style-type: none"> 一 PETボトルの再生材使用拡大、軽量化等 紙製包材の削減、FSC認証紙の採用拡大。 <ul style="list-style-type: none"> 一 ショートフラップ段ボール、FSC認証紙使用拡大等
自然との共生	 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物 外食店舗、食品流通における食品ロスの削減に努める。(国内事業会社) 2024年までに食品廃棄物再生利用等の実施率50%を実現・継続する。SLN 廃棄物再資源化率の向上に努め、主要工場では100%を実現する。SB PS 気候変動に対応可能な特性をもつ大麦・ホップを開発する。SB 	<ul style="list-style-type: none"> 各カテゴリーにおけるSKU削減および在庫回転のKPIを定めて廃棄ロスを削減。 2020年度(20.4~21.3)実績: 41.4%。コロナ禍影響あり、前年比減。SLN 主要13工場で廃棄物再資源化率100%を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> 外食店舗、食品流通における食品ロスの削減。(国内事業会社) 主要工場における廃棄物再資源化率100%実現。SB PS
		<ul style="list-style-type: none"> 恵比寿ガーデンプレイス、サッポロファクトリーを中心に、近隣生活者に自然と共生する暮らしを提供する。SRE 	<ul style="list-style-type: none"> 大麦: 赤かび病抵抗性、穂発芽耐性、その他環境適応性の高い母本選抜等、進捗中。 ホップ: 根系簡易評価法確立のための試験継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 大麦: 赤かび病抵抗性、穂発芽耐性、その他環境適応性の高い母本交配集団を育成。一部材料で現地選抜開始。 ホップ: 気候変動に強いホップ遺伝資源の選抜へ向けた根系評価を確立。 新規根系評価法による遺伝資源を評価開始。
		<ul style="list-style-type: none"> プラスチック: サッポログループプラスチック方針を策定し、各社具体的取り組みを実施。 <ul style="list-style-type: none"> 一 再生PET: フォン、清涼飲料での採用開始 SB PS、 ストロー紙化 SLN 等 紙製資材: ショートフラップ段ボールの展開を開始 SB 等 	<ul style="list-style-type: none"> YGP まちの基盤となる持続可能な環境をつくるグリーンプロジェクトの検討進行。 SF マイリトルガーデン(SFでのガーデニング)の展開開始。 木育として、北海道庁と連携しアトリウムにてクリスマスツリーの木材を使ったオーナメントづくりのワークショップ等実施。 	<ul style="list-style-type: none"> YGP グリーンプロジェクトにて、自然が調和した持続可能で豊かな環境の施策実行。 都市農(YEBISU GARDEN FARM)を通じ、食育イベント実施。 SF マイリトルガーデンによる地域を巻き込んだイベント開催。 創成イーストエリアの価値向上に向けたコミュニティ形成と拡大。

個性かがやく人材の輩出

重点課題	SDGs	中長期目標(2030年)	進捗実績(2021年)	取り組み予定(2022年)
健康経営		<ul style="list-style-type: none"> 従業員および家族に健康への意識向上・行動変容を促し、健康維持増進につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 社用車全面禁煙、オンライン禁煙施策開始。 喫煙率: 24%(2%減) SH SB PS SRE SLN 40歳以上の生活習慣病健診受診率: 84.7%(約10%増) SH SB PS SRE SLN 運動習慣者の割合: 33%(2%増) SH SB PS SRE SLN ワークエンゲージメント: 偏差値0.6向上、高ストレス者割合: 0.4%増 等 健康経営優良法人2021: 大規模法人ホワイト500 SH SB PS 大規模法人 SLN 中小規模法人プライド500【ヤスマ】 	<ul style="list-style-type: none"> 各指標目標に向けた施策実施。 - 喫煙率12%、生活習慣病健診受診率100%、運動習慣者割合 男性39%、女性35% SH SB PS SRE SLN 高ストレス者割合を前年より改善させる。 SH SB PS SRE SLN
ダイバーシティ・人権	 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員一人ひとりがダイバーシティへの理解をより深め、誰もが生き生きと働ける環境を目指す。 女性管理職・女性役員比率を20%に向上させる。 SH SB PS SRE SLN 	<ul style="list-style-type: none"> D&I意識調査、男性育休取得促進等、D&I社内施策実施。 女性活躍支援策(外部団体派遣)、女性管理職比率(5社)5.0%(前年:4.2%) がん経験者における社内コミュニティ、社外合同研修、ワークショップ開催。同立支援ガイドブック改定着手。 がんアライアワード「ゴールド」4年連続受賞。 SB 	<ul style="list-style-type: none"> D&I・チーム力を前年(3.0ポイント)より向上させる。(ストレスチェック・従業員意識調査) SH SB PS SLN SRE 女性管理職比率6.0% SH SB PS SLN SRE
人材開発・育成		<ul style="list-style-type: none"> 「自分のキャリアは自分で切り拓く」従業員が活躍できる体制を整える。 がん治療中・介護中の社員が働き続けられる環境整備を行う。 障がい者雇用率3%を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1on1のベースとして「心理的安全性」に関する社内研修を全部署実施。 SH SB 障がい者雇用: 職域拡大を目標とした外部講師による講習を実施。障がい者雇用率2.64% SH SB 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用率 2.7% SH SB 高エンゲージメント者割合を前年(20%)より向上させる。(ストレスチェック・従業員意識調査) SH SB PS SLN SRE

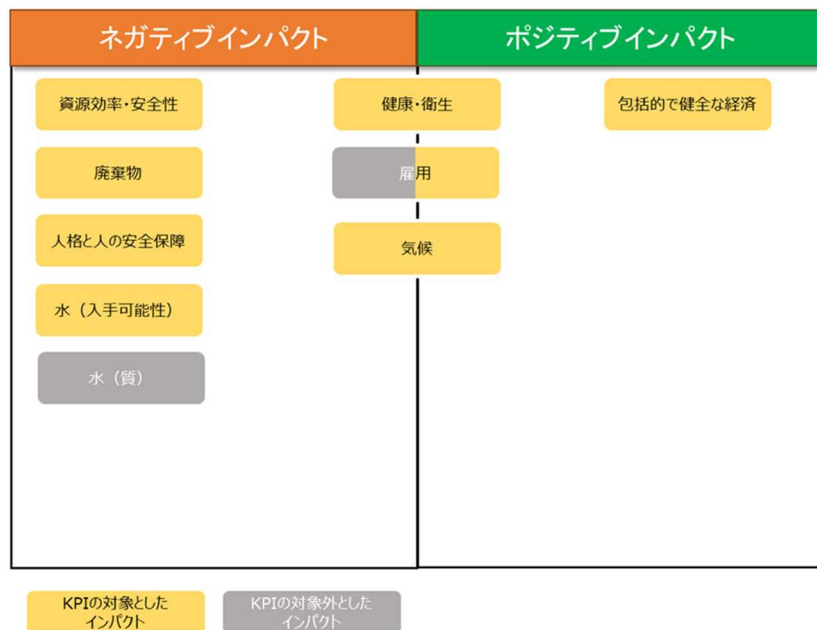
(7) インパクト特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクト領域は下図のとおりである。図3で示されたインパクト領域を基に、ネガティブ・インパクトに「人格と人の安全保障」、ポジティブ・インパクトに「気候」が加えられ、一方で「食糧」及び「文化・伝統」が除かれている。

「人格と人の安全保障」については、サッポロ HD が人権・労働を含む 27 項目に係るサステナビリティ調達ガイドラインを策定し、サプライチェーン全体でサステナビリティに取り組み、事業に係る問題の発生可能性を認識していることから特定されている。また、「気候」のポジティブ・インパクトについては、同社が重要視している原材料である大麦・ホップに関して、気候変動による病害虫の増加等に対応可能な病害抵抗性等に優れた新品種の開発・普及を行い、気候変動への対応を進めていることから特定されている。

図3で示されたポジティブ・インパクトのうち、下図で特定されたインパクト領域は「健康・衛生」、「雇用」、「包括的で健全な経済」である。「健康・衛生」は、同社が「おいしさ」と健康」に力点を置いた事業活動を展開していることから特定された。また、「雇用」及び「包括的で健全な経済」は、多様な人財がそれぞれの個性や能力を發揮しながら挑戦できる環境の整備に注力していることから特定された。

なお、特定されたインパクト領域のうち、「水（質）」及び「雇用」（ネガティブ）については KPI が設定されていない。「水（質）」は、同社が法令を遵守しており、既にネガティブ・インパクトは一定程度抑制されていると考えられ、また「雇用」（ネガティブ）は、グループ各社の休業災害件数が抑えられていると評価されたためである。



注) 各インパクトの記載順は、インパクトの重要性や大きさなどを表すものではありません。

図8 本ファイナンスで特定されたインパクト領域

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
<p>事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。</p>	<p>操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、サッポロHDの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。</p>	<p>サッポロHDは、国連グローバル・コンパクトへの署名やTCFD提言への賛同表明を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。</p>
<p>CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。</p>	<p>サッポロHDの公表している「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」、「グループ経営計画2024」、「サステナビリティ重点課題」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。</p>	<p>UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。</p>	<p>サッポロHDは、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>サッポロHDの事業に係る重要なネガティブ・インパクトとして、CO₂排出や水使用、水質汚染、廃棄物、不適切飲酒、労働災害、人権問題等が特定されている。これらは、同社の「サステナビリティ重点課題」等で抑制すべき対象と認識されている。</p>

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>〈みずほ〉は、原則としてサッポロHDの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRはサッポロHDに対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	---

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. サッポロ HD のサステナビリティ経営体制の整備状況

(1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、サッポロ HD のサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合され、また定量的指標の設定等の報告がなされていると判断できることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表6 サステナビリティの経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2) サステナビリティ開示体制、透明性

サッポロ HD は、統合報告書 2021 等において、サステナビリティ重点課題 11 項目につき、以下の整理で情報開示している。

- 定量的・定性的な中長期目標と進捗実績、取り組み予定
- 貢献するSDGsのゴール
- サッポログループの主要な取り組みとその事例

また、同社は気候変動対策の一環として、2019年にTCFD提言への賛同を表明しており、情報開示を進めるとともに、CO₂の排出を抑制する「緩和」と、温暖化の影響に備える「適応」の両面について取り組んでいる。「緩和」では、自社拠点からのCO₂排出量について、2030年までに2013年比20%削減、2050年までにゼロ（カーボンニュートラル）を目指している。「適応」では、ビール原料農産物の調達地域を対象としたシナリオ分析の結果を基に、気候変動に適応するための大麦・ホップの新品種開発及び実用化を目指している。

表 7 ビール原料農作物の調達に係るシナリオ分析¹²

シナリオ分析		シナリオ分析			
		気温上昇	異常気象 (台風や洪水、干ばつ等)	農業関連動向	その他社会動向
シナリオ分析 基軸のビール事業において、気候変動による影響が想定されるビール原料農産物の調達地域を対象としたシナリオ分析を実施しました。国際連合食糧農業機関 (FAO) のシナリオ分析データなどをもとに、異常気象などの要因を考慮した補正を行い、気候変動要因、経済社会要因、生産量に関する要因がそれぞれ異なる3つのシナリオについて、2050年までの収量の変化を想定しています。	サステナビリティ進捗シナリオ	2°C未満に抑えることが可能	ある程度増加(-)	化学肥料などの使用に関する規制強化(-)	人口増加、生活水準向上、食料需要増加、食料価格の一定程度上昇
	サステナビリティ標準シナリオ	2°C未満に抑えることが不可能	頻発化や被害拡大(-)	品種改良や設備投資の増加(+)	人口増加、生活水準向上、食料需要増加、食料価格の上昇
	サステナビリティ停滞シナリオ	2°Cを大きく超える	激甚化(-)	作物の病害が多発し農業被害が拡大(-)	食料価格高騰、貧困層の食へのアクセス困難化

項目	リスクと機会	対応・施策の方向性
リスク	移行リスク <ul style="list-style-type: none"> ● 各国の農業に関する規制強化 ● 各国で進むカーボンライジング導入によるコスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業規制情報と農業使用状況の把握 ● 化学農薬に代わる生物的防除や物理的除去法等の総合的病害虫管理の情報収集と生産者動向の把握 ● 脱炭素化取り組みの推進 (2030年・2050年目標達成)
	物理リスク <ul style="list-style-type: none"> ● 世界の人口増加等による食料需要の増大や、異常気象による生産量の減少ともなう輸出規制の強化、調達価格の上昇 ● 新規感染症の流行等による原材料の調達停滞 ● 異常気象による原料の品質低下 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多角的な調達先の確保 ● グローバルの食品輸出入動向・規制に関する情報収集・把握 ● 国内生産安定化のための基盤強化 ● 異常気象による品質低下リスクの低い大麦・ホップ多収性品種の開発・普及
機会	<ul style="list-style-type: none"> ● 温暖化による病害虫の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 病害抵抗性に優れた大麦・ホップ新品種の開発・普及 ● サプライヤーとの連携による総合的病害虫管理の導入に向けた病害虫防除体系の確立
	<ul style="list-style-type: none"> ● 異常気象による熱波や干ばつ・降雨不順による水リスクの増加、台風や集中豪雨による風害・水害等の発生頻度の増加と被害の甚大化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存拠点の水供給の安全性と漏水および異常気象に対するリスク評価
	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT・ロボットなどを活用した生産システムの効率化、品種改良(育種)による品質の安定化、原料新品種開発、商品開発等による競争力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外のパートナーとの協働による農業の新技術の活用 ● 干ばつや多雨等の気候変動の影響を回避・軽減する大麦・ホップ適応品種の開発・普及

¹² 出典：サッポロ HD 統合報告書 2021

従って、本ファイナンスでは、同社が環境・社会面について積極的に情報開示しており、透明性が高いと判断できることから、「Level-H2」と評価されている。

表8 サステナビリティの情報開示レベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
あり		なし	なし	
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

(3) サステナビリティ体制の強度

サッポロ HD は、「経営会議」の諮問機関として、グループ全体のサステナビリティ活動推進方針の策定や、グループ内の連携・調整を行う「グループサステナビリティ委員会」を設置している。同委員会の委員長は代表取締役社長が、委員は各事業会社の経営企画担当役員等が担当している。また、実務連携として、サッポロ HD の経営企画部がグループ各社のサステナビリティ活動推進のための諸施策を立案、実施しているほか、各事業会社のサステナビリティ担当者との会議を開催し、情報共有と進捗の確認を行っている。

グループ全体のサステナビリティ活動推進方針等は、グループサステナビリティ委員会に付議され、審議、決定された後、経営会議、さらには取締役会に報告され、必要に応じて審議される。こうして決定された方針の下、グループサステナビリティ委員会は取締役会の監督を受ける。

サッポログループのサステナビリティ推進体制(2022年3月時点)

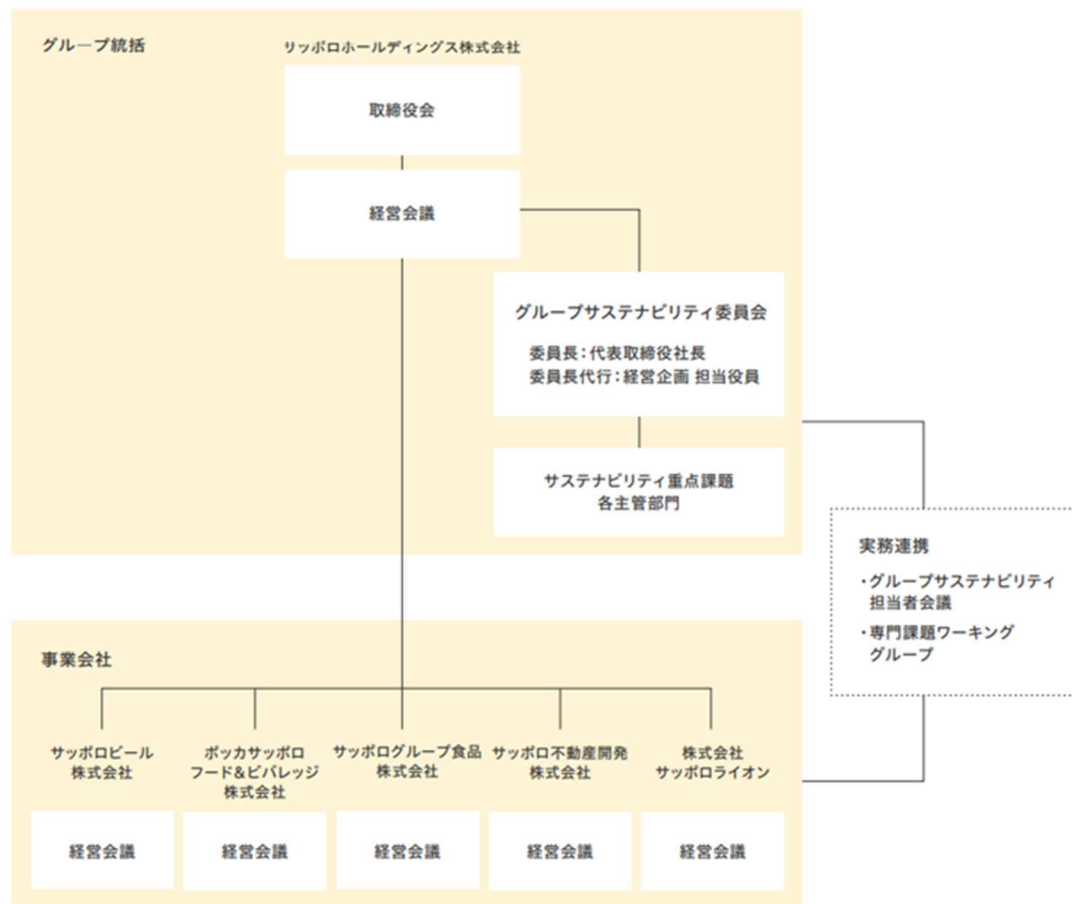


図9 サステナビリティ推進体制¹³

¹³ 出典：サッポロ HD 統合報告書 2021

本ファイナンスでは、サッポロ HD のサステナビリティ専門組織について、上記のとおり設置されていることから「L-H」と評価されている。また、取締役会等の経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていることから、経営報告体制について「L-H」と評価されている。

表9 サステナビリティ体制の強度

チェック項目	概説
(1)サステナビリティの専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2)経営報告の体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

2-2. KPI 及び目標設定

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びサッポロ HD のサステナビリティ活動を踏まえて 8 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI 及び目標が設定された。

(1) 水（入手可能性）、資源効率・安全性（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

サッポロ HD は、酒類事業や食品飲料事業において、原料や生産設備の洗浄等に水を大量に使用している。水資源は、気候変動や経済発展に伴って世界的に不足する可能性が指摘されており、有効に活用することが求められる。同社は水リスクを認識し、各拠点での水使用量、取水量、排水量の把握を進めてきた。

上記を踏まえ、本ファイナンスでは「水（入手可能性）」、「資源効率・安全性」に関連する KPI として、「生産工場における水使用総量の削減率」が設定された。

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。

表 10 過年度における KPI の状況¹⁴

KPI [水（入手可能性）、資源効率・安全性]	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
生産工場における水使用総量の削減率（%） （基準年：2013 年度）（サッポロビール、ポッカサッポロフード&ビバレッジ）	3.3	4.6	10.0	5.8	14.3
【参考】水使用総量（千 m ³ ）（サッポロビール、ポッカサッポロフード&ビバレッジ）	5,743	5,669	5,345	5,593	5,090

サッポロビール及びポッカサッポロフード&ビバレッジにおける水使用総量は、グループ全体の水使用量の約 7 割を占めている。これら 2 社の生産工場における水使用量は、2016 年以降概ね減少傾向にあり、2020 年は 5,090 千 m³であった。各工場では、工程の効率化を図り、水の 3R（Reduce、Reuse、Recycle）に努めている。サッポロビール静岡工場では、水資源の有効活用を図るため、製造工程で発生した排水の一部を浄化し、冷却塔の補給水等に再利用するシステムが導入されている。本ファイナンスでは、こうした取り組みを通して、水使用総量のさらなる削減が期待されている。

③ 目標

本ファイナンスにおける目標は、以下のとおりである。なお、2020 年は、新型コロナウイルス感染症の影響による生産減少に伴って水使用が減少し、目標である削減率 10%を上回る結果となった。2022 年以降、生産状況の回復による水使用総量の増加が見込まれてお

¹⁴ サッポロ HD ウェブサイトより作成。

り、削減率 10%の目標を継続的に達成するのは容易ではない。また、本ファイナンスでは、2018 年実績が目標値を上回った要因についても確認のうえ、目標水準は妥当であると判断されている。目標達成に向け、改めて水使用総量削減に取り組むことが期待されている。

表 11 目標・方針

KPI [水 (入手可能性)、資源効率・安全性] [ネガティブ]	目標年 : 2030 年
生産工場における水使用総量の削減率 (基準年 : 2013 年度) (サッポロビール、ポッカサッポロフード&ビバレッジ)	10%

(2) 気候（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

気候変動への対策は、世界で喫緊の課題となっている。日本は、2050年カーボンニュートラルを目指しており、企業においても気候変動への取り組みが求められる。サッポロ HD においても、地球温暖化の進行により原材料の調達不全等のリスクが想定されるため、全社経営レベルのリスクである気候変動への確実な対応が必要である。本ファイナンスでは、温室効果ガス排出量の抑制を目的に、KPI として「CO₂排出量削減（自社拠点）」が設定された。

② KPI

サッポロ HD は、2019年に「サッポログループ環境ビジョン 2050」を策定し、達成すべき目標の一つとして脱炭素社会を掲げており、脱炭素を志向した事業構造改革、省エネ対策の徹底及び再生可能エネルギーの活用による地球温暖化防止を目指している。同社は、グループ全体での徹底した脱炭素の取り組みと、ビール事業で140年以上に亘り培ってきた原料づくりの取り組みにより、気候変動へ緩和と適応の両面から課題解決に挑み、レジリエントな企業体を目指すとともに、持続可能な社会の構築に貢献することを掲げている。

また同社は、企業における気候変動のリスクと機会に関する評価・管理、情報開示を促す TCFD の提言に賛同のうえ、積極的な情報開示を進めており、同社ウェブサイトでは Scope1,2,3 の算定に係る情報等も公開している。気候変動対応が地球規模で取り組むべき最重要課題の一つであるとの認識の下、「緩和」と「適応」の両面での課題解決に向け、将来発生する可能性のある事業環境をシナリオ分析により複数想定したうえで、リスクと機会を洗い出し、戦略や取り組みに反映することとしている。2022年の取り組みとしては、省エネルギーの推進、国際基準に合致した CO₂ 排出量算定方法の拡充と情報開示体制の強化、TCFD に基づく財務インパクト等の情報開示拡充を進める予定である。

表 12 過年度における KPI の状況¹⁵

KPI（気候）	2019年（注）	2020年
CO ₂ 排出削減（サッポログループの自社拠点、2013年比）	11%削減	23%削減

（注）2019年4月～2020年3月

③ 目標

本ファイナンスにおける目標は、以下のとおりである。サッポロ HD は、2020年にグループ全体の CO₂ 排出量を 2013年比で 23%削減しており、2030年の中長期目標である

¹⁵ サッポロ HD 統合報告書 2020・2021 より作成。

20%削減を上回っている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたためであり、今後は生産量の回復により CO₂排出量の増加が想定されているが、同社は社会の要請も踏まえて目標の見直しを検討している。また Scope3 についても、定量目標の検討を現在進めている所である。〈みずほ〉は、目標の検討状況も含め、今後の進捗状況をモニタリングしていく方針である。

表 13 目標・方針

KPI (気候) [ネガティブ]	目標年	
	2030 年	2050 年
CO ₂ 排出削減(サッポログループ の自社拠点、2013 年比)	20%削減	排出量ゼロ (カーボンニュートラル)

(3) 廃棄物（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

環境保全と経済発展を両立させるためには、限りある資源を有効活用し、循環型社会を構築していくことが重要である。そのためには、廃棄物の発生抑制、再資源化率の向上、廃棄物の適正処理が求められる。廃棄物の中でも、化石資源由来のプラスチックは、自然環境下での分解に時間を要する、原料供給量に限りがある等の課題を抱えており、UNEP等では海洋汚染や生態系への悪影響等が度々取り上げられている。サッポロ HD は、主要製品の飲料の容器にプラスチックを使用しており、プラスチックに関する取り組みを今後大きく進捗させていくべき課題と認識している。

上記を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として、「化石燃料由来のワンウェイプラスチック製広告品類の廃止状況」、「国内製造ワインに使用するペットボトルにおけるリサイクル原料の使用割合」、「ペットボトル商品におけるリサイクル原料の使用割合」が設定された。

② KPI

サッポロ HD は、2019 年 7 月に「サッポログループ容器包装ビジョン」を策定し、2050 年の長期ビジョンとして循環型社会に対応した容器包装の 100%使用を掲げている。さらに、事業活動で使用するプラスチック削減の取り組みを促進するため、2021 年 10 月に「サッポログループ プラスチック方針」を策定した。同方針では、以下の 3 つのステップによって循環型社会の構築を目指している。

- i. プラスチックの使用場面を見直し、不要な使用をなくします
- ii. 減量化等の削減に取り組みます
- iii. リサイクル性の高い設計や、再生材・バイオマスプラスチックに転換します

プラスチック削減に関する具体的な取り組みとして、サッポロビールは広告品類に利用する使い捨てプラスチックの削減と、国内製造ワイン用ペットボトルのリサイクル原料使用割合の向上を掲げている。使用後すぐに廃棄される「ワンウェイプラスチック」製の広告品類については、2030 年までに原則廃止するとしており、国内製造ワイン用ペットボトルについては、再生 PET 樹脂の使用等により、2030 年までにリサイクル原料の使用割合を 50%まで増やすことを目指している。また、ポッカサッポロフード&ビバレッジは、2021 年 3 月に販売するペットボトル商品におけるリサイクル原料の使用割合を 50%とする目標を策定した。

表 14 過年度における KPI の状況¹⁶

KPI (廃棄物)	2021 年
化石燃料由来のワンウェイプラスチック製広告品類の廃止状況 (サッポロビール)	ポリコップから紙コップへの切替推奨
国内製造ワインに使用するペットボトルにおけるリサイクル原料の使用割合 (サッポロビール)	35%
ペットボトル商品におけるリサイクル原料の使用割合 (ポッカサッポロフード&ビバレッジ)	0%

③ 目標

表 15 目標・方針

KPI (廃棄物) [ネガティブ]	目標年：2030 年
化石燃料由来のワンウェイプラスチック製広告品類の廃止状況 (サッポロビール)	国内で原則廃止
国内製造ワインに使用するペットボトルにおけるリサイクル原料の使用割合 (サッポロビール)	50%
ペットボトル商品におけるリサイクル原料の使用割合 (ポッカサッポロフード&ビバレッジ)	50%

¹⁶ サッポロ HD へのヒアリングにより作成。

(4) 包括的で健全な経済、雇用（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

日本政府は、人材の活躍機会拡大に向けて、人口の半分を占める女性の活躍に係る目標設定を行ってきた。2003年には、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標を掲げた。日本における女性の参画は、諸外国と比べ低い水準にとどまっている¹⁷。女性が企業における意思決定に関わっていることを示す指標として、女性管理職比率が挙げられる。今後も、同指標の改善に向けた企業の主体的な取り組みが求められることから、本ファイナンスではKPIとして、「経営の一翼を担う当事者、並びに、経営職としてのスキルを有し、企業価値を向上させることのできる女性社員」の割合を表した「女性管理職及び女性役員比率」が設定された。加えて、多様な人材の活躍促進のため、「障がい者雇用率」についてもKPIとして設定された。

また日本では、少子高齢化に伴う人口減少が進む中で、出産・育児による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児を両立できる社会の実現が重要であるが、実際の育児休業取得率は、男女で大きな差が存在している。男性の育児休暇取得は、女性の継続的な労働や活躍に資するものであり、促進が求められる。また、男性の育児休暇取得により、男性も育児に参加する機会を得ることができ、育児を望む男性にとっては生活の充足につながることから、社会全体で男性が育児休暇を取得しやすい雰囲気醸成は必要である。これらを踏まえ、本ファイナンスではKPIとして、「男性育児休暇取得率」が設定された。

② KPI

サッポロHDは、サステナビリティ重点課題に係る「4つの約束」のうち、「約束4」として「個性かがやく人財の輩出」を掲げている。また、「約束4」の重点課題として、「健康経営」、「ダイバーシティ・人権」、「人財開発・育成」を特定しており、女性活躍推進、男性育児休暇取得推進、社内・社外副業、社内インターン、挑戦風土醸成等に取り組んでいる。

同社は、「ダイバーシティ&インクルージョン推進グループ」を設置し、ダイバーシティ・人権に係る取り組みを行っている。同取り組みでは、あらゆる多様性（性別・年齢・障がい・国籍・学職歴・雇用形態・価値観・性的指向・性自認等）を尊重し、多様な人財が活躍する環境の整備を目指している。

特に女性活躍推進については、ポッカサッポロフード&ビバレッジが2020年に女性活躍推進企業認定である「えるぼし（2段階目）」を取得しているほか、サッポロビールは「ブラチナくるみん」（2021年時点で5年連続）を取得している。さらに、経済産業省・東京

¹⁷ 例えば、世界経済フォーラム（WEF）の「Global Gender Gap Report 2022」では、日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中116位である。

証券取引所により、女性活躍推進に優れた企業として 2021 年に「準なでしこ」として選定されている。

また、サッポロ HD は女性活躍推進のため、キャリア形成支援に力を入れている。例えば、女性のためのリーダーシップ塾のほか、社外セミナー・異業種交流会へ女性社員を派遣している。女性社員の人的ネットワーク構築支援により、キャリア形成のサポートを行っている。さらに、多様な人財の活躍のため、障がいを持つ社員の職域拡大を目指し、全社担当者会議や外部講師による講習を実施している。

男性育児休暇取得推進について、サッポロ HD は男性社員を対象とした「男性の育児」についてのアンケート調査を実施し、育児休暇取得の不安や課題を抽出しているほか、セミナー等の啓発活動も行っている。また、サッポロビールは、「女性が継続して働きがいをもって活躍しているのが当たり前」な状況を作っていくための行動計画¹⁸を策定している。「2025 年までに管理職に占める女性管理職の比率を 2019 年比で 2 倍にする」、「2025 年までに総合職・一般職ともに男性の育児休職率を 100%にし、平均取得期間を 2019 年比で 2 倍にする」という 2 つの目標を掲げており、男性育児休暇取得率に関する行動計画は以下のとおりである。

表 16 サッポロビールの男性育児休暇取得に係る目標及び行動計画¹⁹

2025 年までに総合職・一般職ともに男性の育児休職率を 100%にし、平均取得期間を 2019 年比で 2 倍にする		
①男性の育児・家庭参画推進啓発	2021 年 1 月～	該当する男性従業員、上長宛て人事部長より「育児休職のすすめ」を送付（継続）
	2021 年 3 月	男性の育児・家庭参画の意義啓発
	2021 年 4 月～	男性育児体験など情報発信（継続）
②男性従業員育児休職制度の拡充・見直し	2021 年 1 月	男性の育児・家庭参画推進に向けた従業員アンケート実施、課題抽出
	2021 年 3 月～	課題解決策検討
	2022 年～	男性従業員育児休職制度の拡充・見直し実施（分割取得回数、取得申請期日、積立有給休暇制度の柔軟な運用など）

女性活躍推進、障がい者雇用及び男性育児休暇取得率について、過年度における KPI の状況は以下のとおりである。

¹⁸ 計画期間は、2021 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日である。

¹⁹ サッポロビール「行動計画」より作成。

表 17 過年度における KPI の状況²⁰

KPI (包括的で健全な経済、雇用)	2019 年	2020 年
女性管理職比率 (サッポロホールディングス、サッポロビール、ポッカサッポロ フード&ビバレッジ、サッポロライオン、サッポロ不動産開発)	4.2%	5.0%
女性役員比率 (サッポロホールディングス、サッポロビール、ポッカサッポロ フード&ビバレッジ、サッポロライオン、サッポロ不動産開発)	-	8.1%
障がい者雇用比率 (サッポロホールディングス、サッポロビール)	2.3%	2.6%
男性育児休暇取得率 (サッポロビール)	78%	80%

③ 目標

表 18 目標・方針

KPI (包括的で健全な経済) [ポジティブ]	目標年
女性管理職比率 (サッポロホールディングス、サッポロビール、ポッカサッポロ フード&ビバレッジ、サッポロライオン、サッポロ不動産開発)	2030 年 : 20%
女性役員比率 (サッポロホールディングス、サッポロビール、ポッカサッポロ フード&ビバレッジ、サッポロライオン、サッポロ不動産開発)	2030 年 : 20%
障がい者雇用比率 (サッポロホールディングス、サッポロビール)	2030 年 : 3%
男性育児休暇取得率 (サッポロビール)	2025 年 : 100%

²⁰ サッポロ HD サステナビリティブック 2022 及び 統合報告書 2021 より作成。

(5) 気候、人格と人の安全保障（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

サッポロ HD は、前述のとおり「サッポログループ調達基本方針」に基づく「サプライヤーサステナビリティ調達ガイドライン」を策定し、安全・品質、コンプライアンス、人権・労働、環境保全、社会との共栄、アルコール関連問題という 6 主題、27 項目に関して、サプライヤーと協働でサステナビリティに取り組んでいる。調達ガイドラインでは、強制労働や児童労働を禁止し、「本人の意に反する労働は行わせない。また、各国の法令による就業の年齢に満たない児童の労働は認めない」旨を定めている。

また、酒類事業と食品飲料事業の主要な調達先には、「CSR 調達アンケート」を実施してサステナビリティ調達状況の確認に努めるとともに、「サプライヤー満足度調査」を実施して「公正・公平」な調達活動の遂行に努めている。

上記を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として、「主要調達先のうち、サステナビリティ調達ガイドラインを満たす調達企業の割合」が設定された。なお、主要調達先とは、取引金額の概ね 95%前後を占める上位 100 社を指している。

～サプライヤー様へのお願い～

サッポロホールディングスは、2013年10月31日「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」に参加しました。UNGCは、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10の原則を掲げ、企業に責任ある行動を促すものです。

その後、2015年9月に開催された国連持続可能な開発サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」という国際社会共通目標が掲げられるなど、企業の果たすべき社会的責任（CSR）がこれまで以上に重要視されています。

サッポログループは、当グループと関連性のあるSDGsに積極的に取り組み、今まで以上に国内外のステークホルダーの信頼に応え、持続可能な社会の実現に貢献できるよう活動していく所存です。ただし、これらの活動は、当グループだけで遂行できるものではなく、原材料を提供して下さるサプライヤー様のご理解・ご協力を得ながら、サプライチェーン全体でサステナビリティに取り組んでいくことが不可欠です。当グループではこれまでも「サッポログループ調達基本方針」に則り調達活動を行ってまいりましたが、さらにサプライヤー様にご理解・ご協力いただくべく、新たに調達基本方針に紐づく「サッポログループサプライヤーサステナビリティ調達ガイドライン」を策定しました。下記6つの主題に関し、サプライヤー様と双方向のコミュニケーションを図り、協働でサステナビリティに取り組むことで、健全で豊かな社会の実現を目指していきたいと考えております。積極的なご協力をお願いいたします。

1. 安全・品質
2. コンプライアンス
3. 人権・労働
4. 環境保全
5. 社会との共栄
6. アルコール関連問題

2018年3月

図 10 サプライヤーサステナビリティ調達ガイドライン²¹

²¹ 出典：サッポロ HD ウェブサイト

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。

表 19 過年度における KPI の状況²²

KPI（気候、人格と人の安全保障）	2020 年	2021 年
サステナビリティ調達ガイドラインを満たしている主要調達先の割合（サッポロビール、ポッカサッポロフード&ビバレッジ）	89%	100%

③ 目標

表 20 目標・方針

KPI（気候、人格と人の安全保障） [ネガティブ]	目標年：2030 年
サステナビリティ調達ガイドラインを満たしている主要調達先の割合（サッポロビール、ポッカサッポロフード&ビバレッジ）	100%

²² サッポロ HD 統合報告書 2020・2021 より作成。

(6) 健康・衛生（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

酒は、適切な量であればストレス緩和や食欲増進、コミュニケーションの円滑化等の効果があるとされており、古くから儀礼等の文化とも結びついている。一方、多量の飲酒、未成年飲酒、飲酒運転、アルコールハラスメント等の不適切飲酒は、心身の健康に害を及ぼしたり、重大な社会的な問題を生じさせたりする可能性がある。2010年には、世界保健機関（WHO）総会において「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」が採択され、行動計画についても議論が重ねられている。日本においては、2014年にアルコール健康障害対策基本法が施行され、アルコール健康障害対策推進基本計画の下、不適切な飲酒を減らすための取り組みが推進されている。

サッポロ HD は、酒類事業を展開するにあたり、社会的責任である「責任ある飲酒の推進」を、サステナビリティ重点課題として取り組んできた。アルコール関連問題の解決のためには、継続的な取り組みが求められる。

上記を踏まえ、本ファイナンスでは「健康・衛生」に関連する KPI として、「不適切飲酒撲滅に向けた取り組み状況」が設定された。

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。

表 21 過年度における KPI の状況²³

KPI（健康・衛生）	
不適切飲酒撲滅に向けた取り組み状況（サッポログループ）	2021年6月： サッポロビールホームページの商品情報サイトに各製品100ml当りの「純アルコール量（グラム）」を記載
	2022年1月： ビール類（ノンアルコール飲料を含む）、RTD商品の缶容器への純アルコール量表示を開始
	2015年以降： 大学と企業に向けた適正飲酒啓発セミナーの開催 2009年以降： 小中学生向け飲酒防止用小冊子「知っておこう お酒のこと」の配布（2020年末までに約170,000冊配布）

サッポロ HD は、適量の飲酒を促すため、ホームページのブランドサイトにて、各製品100ml当りの「純アルコール量（グラム）」を記載している。2022年1月には、缶入りアルコール飲料・ノンアルコール飲料に容器当たりの純アルコール摂取量を表示する取り組みを始めており、2022年末には対象商品の9割に表示を付けることを目指している。

²³ サッポロ HD ウェブサイトより作成。

また同社は、未成年者飲酒、妊産婦飲酒、多量飲酒、運転前飲酒等の不適切飲酒を防止し責任ある飲酒を推進するため、大学と企業に向けた適正飲酒啓発セミナーの開催、小中学生向け飲酒防止用小冊子「知っておこう お酒のこと」の配布、ホームページでの情報提供等に取り組んできた。

③ 目標

本ファイナンスにおける目標は、以下のとおりである。不適切飲酒の撲滅に向けた啓発活動は、継続的に取り組む必要があることから、〈みずほ〉は2024年までの実施状況とともに、2025年以降の目標設定についてもモニタリングしていく方針である。

表 22 目標・方針

KPI (健康・衛生) [ネガティブ]	目標年
不適切飲酒撲滅に向けた取り組み状況 (サッポログループ)	2022年： ビール類 (ノンアルコール飲料を含む)、RTD商品の缶容器への純アルコール量表示の実施率 90%
	2024年： 大学生、友好企業等に対する適正飲酒啓発活動 (セミナー、講義等) の推進、小中学生向け飲酒防止用小冊子「知っておこうお酒のこと」の活用

(7) 健康・衛生（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

近年、日本の高齢化や医療費の課題、新型コロナウイルス感染症の蔓延等を受け、人々の健康に対する意識が高まっている。特に食生活は、健康との関連が大きいとされている。また、サッポロ HD は、重点課題の 1 つである「新価値創造」において、2030 年までの中長期目標として、未来の変化を先取りし、「おいしさ」と「健康」のニーズに応えるための研究開発を推進するとしている。これらを踏まえ、本ファイナンスでは KPI として、『健康』のニーズに応えるための研究開発の進捗状況が設定された。

② KPI

サッポロ HD は、レモンを中心とした植物性素材の研究開発を通じて、人々の健康増進に繋がる新しい価値を提供することを目指している。2018 年 5 月には、広島県大崎上島町、公立大学法人県立広島大学と共に、広島県大崎上島町町民約 500 名を対象とした、レモンの継続摂取による健康状態への効果を確認する長期観察介入研究を開始した。この追跡研究では、2023 年 5 月までの 5 年間にわたり、生活習慣病予防の指標について調査される。研究開発の結果は、研究成果として学会発表等されるほか、世の中への情報発信や商品の展開を通じて、レモンによる健康価値を提供していくことが予定されている。

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。

表 23 過年度における KPI の状況²⁴

KPI（健康・衛生）	
「健康」のニーズに応えるための研究開発の進捗状況（サッポログループ）	<p>【参考情報：事前調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2016 年 4 月：ポッカサッポロフード&ビバレッジ、広島県大崎上島町と包括連携協定 ・ 2017 年：同町、県立広島大学、サッポロホールディングス、ポッカサッポロフード&ビバレッジの共同研究「レモンで健康プロジェクト」 <p>【研究成果（対外発表）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平光 正典(2018)「中高年女性におけるレモン果汁飲料の継続摂取が骨密度に及ぼす影響」日本食品科学工学会 等 ・ 平光 正典(2019)「クエン酸の摂取がカルシウム吸収および骨密度に及ぼす影響」日本骨粗鬆症学会大会 ・ 高瀬 貴仁(2019)「レモン果皮抽出物の筋萎縮予防効果について」日本食品科学工学会第 66 回大会 <p>【研究成果（投稿論文）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Takahito Takase / 共著 徳島大学(2021) Eriocitrin Contained in Lemon Peel Ameliorates Disuse Muscle Atrophy by Suppressing the Expression of Atrogin-1 and MuRF-1 in Denervated Mice. Journal of Natural Products, 2021, 84, 7, 2048–2052

²⁴ サッポロ HD ウェブサイトより作成。

	<ul style="list-style-type: none"> • Masanori Hiramitsu, Takashi Inoue / 共著 県立広島大学(2021) Effects of Lemon Beverage Containing Citric Acid with Calcium Supplementation on Bone Metabolism and Mineral Density in Postmenopausal Women: Double-Blind 11-Month Intervention Study. Journal of Nutrition and Metabolism, Vol. 2021, Article ID 8824753 • 平光 正典, 平田 拓, 紺谷 愛美, 小林 直之, 土屋 陽一 / 共著 (株) オルトメディコ(2020)「レモン由来モノグルコシルヘスペリジンの摂取が健常な日本人成人男女の尿酸値に与える影響および安全性の評価 –ランダム化プラセボ対照二重盲検並行群間比較試験–」薬理と治療, Vol. 48, No. 3, pp. 409 - 427, 等
--	---

③ 目標

本ファイナンスにおける目標は、以下のとおりである。2023年5月までの目標であるため、〈みずほ〉はその後の目標設定についてもモニタリングしていく方針である。

表 24 目標・方針

KPI (健康・衛生) [ポジティブ]	目標年：2023年
「健康」のニーズに応えるための研究開発の進捗状況 (サッポログループ)	広島県大崎上島町におけるレモンの継続摂取が健康に及ぼす影響の調査

(8) 気候（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

サッポロ HD は、2020 年にビール原料農産物の収量に関する TCFD シナリオ分析を実施し、主要調達国の原材料収量増減予想を立てることで、気候変動による事業リスクを把握するとともに、適応策として異常気象による収量減少や品質低下に対応できる品種の開発・実用化に取り組んでいる。2030 年までに新品種（大麦、ホップ）の登録出願、2035 年までに国内で、また 2050 年までに国内外で実用化することを目指している。気候変動による様々なリスクが想定される中で、気候変動の緩和だけでなく適応も重要な課題であることから、本ファイナンスでは KPI として、「気候変動に対応可能な特性を持つ大麦・ホップの開発状況」が設定された。

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。

表 25 過年度における KPI の状況²⁵

KPI（気候）	2019 年	2020 年
気候変動に対応可能な特性を持つ大麦・ホップの開発状況（サッポログループ）	評価法の導入等	大麦： 赤かび病抵抗性、穂発芽耐性、その他環境適応性の高い母本選抜など ホップ： 根系簡易評価法確立のための試験継続

③ 目標

表 26 目標・方針

KPI（気候） [ポジティブ]	目標年：2030 年
気候変動に対応可能な特性を持つ大麦・ホップの開発状況（サッポログループ）	新品種（大麦、ホップ）の登録出願

サッポロ HD は、目標達成に向けた 2022 年以降の具体的なアクションプランを定めており、その概要は以下のとおりである。本ファイナンスでは、アクションプランに基づいた取り組みの実施が期待されている。

²⁵ サッポロ HD サステナビリティブック 2021・2022 より作成。

表 27 具体的なアクションプランの概要²⁶

課題	1. 気候変動に対応可能な特性を持つ大麦を開発する。	2. 気候変動に対応可能な特性を持つホップを開発する。
2022年 具体的アクション プラン概要	<ul style="list-style-type: none"> • 実用的な赤かび病耐性、穂発芽耐性の評価技術の確立 • 実用的な赤かび病耐性、穂発芽耐性を持つ母本と交配・集団養成 • 有用遺伝資源の評価・選抜・交配 • 交配集団の世代促進 	<ul style="list-style-type: none"> • ホップ根系の簡易評価系の開発 • 有用遺伝資源の選抜、評価
2023年 具体的アクション プラン概要	<ul style="list-style-type: none"> • 赤かび病耐性、穂発芽耐性、広い環境適応性を持つ大麦交配集団の養成・現地選抜・評価 • 有用遺伝資源の評価・選抜・交配 	<ul style="list-style-type: none"> • ホップ根系の簡易評価系の開発 • 有用遺伝資源の選抜、評価
2024年 具体的アクション プラン概要	同上	同上
2025年 具体的アクション プラン概要	<ul style="list-style-type: none"> • 個体・系統選抜 	<ul style="list-style-type: none"> • 有望系統の農業性評価
2028年 具体的アクション プラン概要	<ul style="list-style-type: none"> • 有望系統の農業性・麦芽品質評価 	<ul style="list-style-type: none"> • 有望系統の醸造評価
2030年 具体的アクション プラン概要	<ul style="list-style-type: none"> • 気候変動に対応可能な特性を持つ新品種を品種登録出願する 	

²⁶ サッポロ HD へのヒアリングにより作成。

(9) 水（質）（ネガティブ）

水を多量に使用する製造業であるサッポロ HD は、事業者の責任として、製造過程で工場から環境負荷物質を取り除き、水に対して過大な環境負荷を与えない配慮が必要である。工場からの排水については、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質排出量（SS）等の規制値につき、日本では水質汚濁防止法等関連法規制の遵守が求められている。また、各国の製造拠点においても、同様の関連法規制の遵守が求められている。

本ファイナンスでは、同社がグループ全体として水質汚染に関連する各国の関連法規制を遵守しており、各工場で規制値をクリアしていることから、ネガティブ・インパクトは一定程度抑制されていると評価され、KPI は設定されていない。

(10) 雇用（ネガティブ）

従業員の労働安全確保は、重要な課題である。特に製造業においては、労働安全確保に向けた取り組みにより、労働災害の発生を抑制することが求められる。サッポロ HD は、グループ全体で 6,872 人（2021 年 12 月時点）の従業員を抱え、製造部門を有していることから、労働安全の確保は重要な課題である。

同社は、各国の労働関係諸法令を遵守し、労働協約や就業規則等に沿った労働時間や労働条件等の就業管理を行っている。また、年に 2 回開催されるグループサステナビリティ委員会において、各社役員によるグループ各社の安全衛生に関する監視と監督が行われている。

また、例えばサッポロビールは、サッポロビール健幸創造宣言に基づき、労使にて「安全衛生活動指針」を毎年策定し、全社的な安全衛生の方向性を全従業員に提示している。安全衛生活動指針に則り、労働災害及び交通事故年間ゼロを目標に、毎年各事業場で安全衛生活動計画を策定、実行している。また、半期毎に振り返りを行い、活動の見直しも行っている。労働災害が発生した場合は、速やかに発生状況の確認、原因の特定、対策の立案を行い、水平展開することで他事業場での類似災害発生の防止に努めている。2020 年の休業災害 2 件の内訳は重量物作業と転倒であり、対応策として、発生状況の検証とともに作業標準化を実施している。また、災害の情報は全工場に共有されており、各職場で同様の災害防止のためのリスクアセスメント、従業員の教育訓練が実施されている。会社と労働組合の代表にて構成される「安全衛生委員会」では、定期的に状況や取り組みを共有し、安全衛生活動指針を確実に実行するための意見交換を行っている。サッポロビールの安全衛生管理体制は、以下のとおりである。

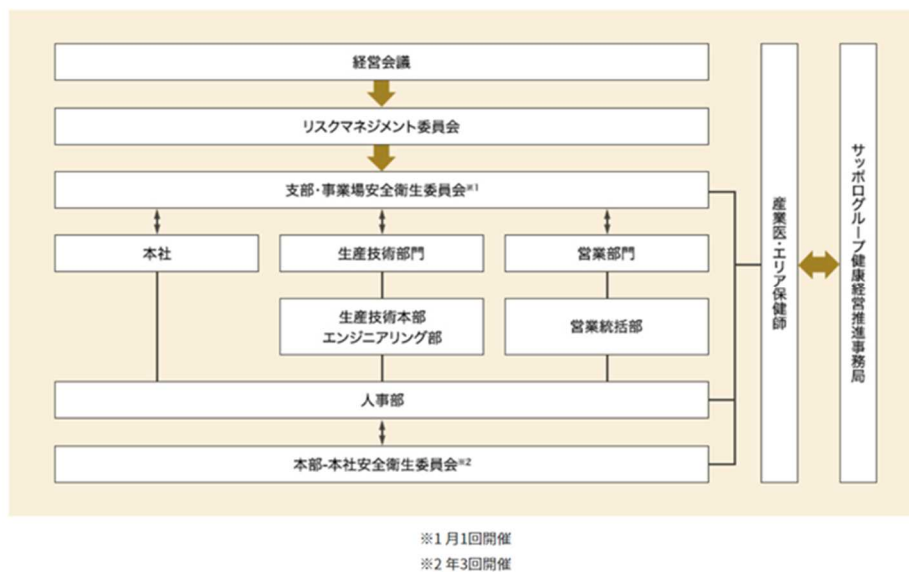


図 11 サッポロビールの安全衛生管理体制²⁷

²⁷ 出典：サッポロ HD ウェブサイト

サッポログループの製造部門全体に占める割合の大きいサッポビール、ポッカサッポロフード&ビバレッジにおける、過年度の休業災害人数は下表のとおりである。本ファイナンスでは、各社とも休業災害の発生件数が少なく、ネガティブ・インパクトは一定程度抑制されていると評価され KPI は設定されていない一方で、労働災害発生件数ゼロを目指して、引き続き取り組みを推進していくことが期待されている。

表 28 製造部門の主要 2 社における過年度の休業災害人数²⁸

雇用		2019 年	2020 年	2021 年
休業災害人数（人）	サッポロビール	0	2	0
	ポッカサッポロフード &ビバレッジ	1	1	1

²⁸ サッポロ HD ウェブサイトより作成。

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサッポロ HD のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、サッポロHDのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「水（入手可能性）」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」、「雇用」、「人格と人の安全保障」、「健康・衛生」という、幅広いインパクト領域に亘っている。

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階では持続可能な調達の推進や気候変動に適応する品種の開発、製造段階ではCO₂排出量や水使用量の削減、使用段階ではレモン商品等による健康増進や不適切飲酒撲滅への取り組み、廃棄段階ではプラスチック資源循環の取り組み等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

サッポロHDは、酒類事業等をグローバルに展開する大手ビール・飲料メーカーであり、大学等との共同研究による健康増進に資する植物性素材の研究開発や、ワンウェイプラスチック製広告品類の2030年国内原則廃止をはじめとするプラスチック資源循環の推進、大学・企業等への啓発セミナー開催をはじめとする不適切飲酒撲滅に向けた取り組み、取引金額の約95%を占める主要調達先すべてとの協働による持続可能な調達の推進等により、大きなインパクトをもたらすと考えられる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

サッポロHDは、「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」に基づく「グループ経営計画2024」において、「サステナビリティ経営の推進」を基本方針の1つとしている。社会課題に対する事業を通じた取り組みを「サステナビリティ経営」として推進するため、「サッポログループ サステナビリティ方針」を策定し、その下で取り組みの軸となる「サステナビリティ重点課題」を特定のうえ「4つの約束」に整理し、課題解決に向けた2030年までの中長期目標を設定している。また、サステナビリティ経営推進

のための全体方針を策定し、グループ内の統括・連携を行うための機関として、代表取締役社長を委員長とする「グループサステナビリティ委員会」を設置している。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、同社の特定した「サステナビリティ重点課題」及び「4つの約束」に係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

ターゲット 3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 6：安全な水とトイレを世界中に

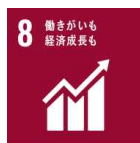
ターゲット 6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。



目標 10 : 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 14 : 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、サッポロ HD においてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されるとともに、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

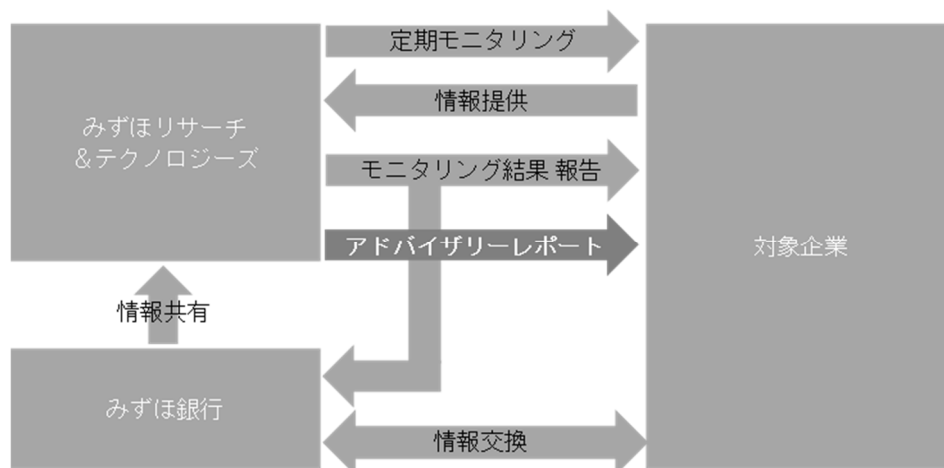


図 12 モニタリング体制

表 29 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ & テクノロジーズ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。 ➢ 定期モニタリングは年 1 回実施する。 ➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。 ➢ モニタリング結果については、対象企業及びみずほ銀行に報告する。 ➢ モニタリング結果に加え、ポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善に向けた対策について記載したアドバイザリーレポートを提供する。
みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにて、サステナビリティについての情報交換を実施する。 ➢ サステナビリティに影響を及ぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ & テクノロジーズに情報共有を行う。

モニタリングは、KPI として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象(特にネガティブ・インパクト)が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、

本ファイナンスの契約期間は2029年9月28日までであるが、契約期間中に目標年を迎えるKPIは継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超えるKPIは目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、KPIの著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等によりサッポロHDから〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザリーレポートでは、モニタリング結果がサッポロHDに報告されるとともに、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1～3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにサッポロ HD に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉がサッポロ HD のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行のサッポロ HD に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、サッポロ HD の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2022 年 7 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、サッポロ HD は KPI として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。</p>

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル